

JICA在外拠点に勤務する【海外】有期雇用職制のスタッフを募集します。

1. 募集内容

集約型募集ポストの詳細は本要項に添付した募集ポスター一覧および各個票を参照ください。
有期雇用職制の職制一覧や募集の概要・FAQについては[JICA採用総合サイト](#)の「社会人の方向けコンテンツ」(総合職・有期雇用職制)よりご参照ください。

2. 採用時期、契約期間および勤務地

各ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

3. 応募資格

各募集ポストには求められる語学能力および資質・能力・経験を設定していますので、詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

下記9. 応募に関する諸条件・補足説明についても併せてお読みください。

4. 待遇

- 応募にあたっては各職制の待遇・諸制度に同意していることが条件となります。
- 待遇は、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの状況を確認の上、JICAの規程に基づき決定されます。
- 海外に居住している方が赴任する場合には一定の要件を満たした場合、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます。また、国内給与や赴任旅費等の支給は、本邦の銀行口座へ振り込みます。
- 当初予定の渡航時期の変更等により、赴任期間が12か月未満の場合は、待遇が異なる場合があります。
- 企画調査員については各募集ポストの個票及び、以下リンクも必ずご確認ください。
「[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)」内の「企画調査員案件の応募について」
「[企画調査員の待遇等について\(概要\)](#)」
- 在外期限付職員の待遇は各募集ポスト個票の待遇欄の記載のとおりです。

5. 選考基準

各人の資質・能力等を基に募集ポスト毎に選考します。

企画調査員の各ポストに求められる資質と能力については個票を参照ください。

6. 選考スケジュール・応募方法

- 募集期間:2026年7月31日(金)~2026年8月13日(木)正午
[JICA採用マイページ](#)よりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。(JICAホームページではありませんのでご注意ください)
- 一次選考:書類選考:8月下旬までに可否に関わらず結果を通知致します。
- 二次選考:面接選考:2026年9月3日(木)~9月10日(木)
同期間内にオンラインにて実施します。
2026年9月下旬までに可否に関わらず結果を通知致します。
選考の都合上、結果通知の時期に差が生じる場合があります。

可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7. 併願ルール

■併願ルール①(集約型募集内の併願)

- 2026年8月【国内】および【海外】有期雇用職制の集約型募集の中から、第3希望まで出すことができます。
- 応募時に提出された希望順位を変更することはできません。
- 複数ポストに併願(最大3ポスト)いただいた場合、ポストごとに書類選考を行います。書類選考に合格したポストについて、それぞれ面接を実施します。面接選考結果の合格通知では、1ポストのみのご連絡となります。

■併願ルール②(集約型募集とJICA社会人採用の併願)

- 集約型募集と社会人採用(公募枠)の併願は可能です。
- 集約型募集の面接選考で合格通知を受領した時点で、社会人採用(公募枠)の選考は取り下げとなります。
- 社会人採用(公募枠)の選考を優先したい場合は、集約型募集の面接選考期間最終日までに、お問い合わせフォームより集約型募集辞退の旨ご連絡ください。
- 集約型募集の選考を辞退することで、別の選考が不利になるなどの影響はありません。
- 集約型募集と社会人採用(内部枠)の併願は可能であり、並行して選考を進めます。辞退の必要はありません。

■併願ルール③(併願ルール①、②以外のJICAの募集及び公示との併願)

- 本集約型募集以外のJICAの募集及び公示(PARTNERで募集する集約型以外の有期雇用職制や、業務実施契約(現地滞在型)等)との併願については制限を設けませんが、それぞれの案件の併願要件をご確認ください。
- 集約型募集の合格通知を先に受領した際は、集約型募集の合格受諾を優先することとします。

8. 選考ルール(集約型)

- 【国内】および【海外】の集約型公募において、応募中のポストの選考が終了するまでは、別の月の集約型公募(海外・国内問わず)に応募することはできません。二重に応募したことが確認された場合は、後から応募された公募は受理されません。
- 応募ポストの選考は、機構が選考結果の通知を送信した時点、もしくは、応募者が辞退等の意向を表明し、機構より辞退等受理の通知を送信した時点で終了します。
- 辞退の申し出は、応募者マイページ内のお問い合わせフォームを使用してください。
- 第1～3希望以外の有期雇用職制ポストから面接のオファーを希望する場合は、エントリーシート入力項目において「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択した場合においても、別の月の集約型公募に応募することは可能です。選考が継続されている間に、希望ポスト以外のポストからの面接オファーを受けることがあります。面接オファーを受け、面接を実施し、合格通知を受領した時点で、選考継続中のポストの選考は取下げとなりますのでご了承ください。

9. 応募に関する諸条件・補足説明

(1)健康・安全

- 【海外】集約型募集の書類選考に合格された方には、面接選考への参加前に、「健康に関する質問票」に回答いただきます。なお、質問票の記載内容により弊構産業医から診療情報提供書(診断書)の提出を依頼することがございます。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください(診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます)。

- 応募前に[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)の「健康診断」および「安全管理」をお読みください。在外期限付職員についても同内容を適用します。なお、各ポストの個票には「安全管理に関する補足事項」が記載されている場合があります。
- 【海外】有期雇用職制集約型公募に合格された方は、JICAの安全対策の一環である[セルフディフェンス研修\(実技\)](#)の受講が必要となります。詳細は選考合格通知にてご案内します。なお、採用予定日から遡り3年以内の受講歴のある方は受講免除とします。また、採用予定日に海外居住の方は採用日前に申込完了の上、一時帰国時に受講していただきます。

(2)契約期間・勤務地・派遣時期

- 赴任国で業務遂行することを想定していますが、治安上の理由等により、契約期間が募集時から変更される場合や、業務内容・勤務地等が変更となる場合があります。
- 赴任にあたり旅券作成や赴任国等の査証申請を行うため、手続きに時間を要する場合は、募集時の契約開始日(採用日)が変更される場合があります。

(3)赴任時期・赴任前研修

- 採用月には日本において赴任前研修をオンライン受講した後に、同時並行で進める渡航手続きが完了次第、赴任予定です(採用月下旬の赴任が基本ですが採用月の翌月上中旬になる場合があります)。
現職の海外有期雇用職制の方が自身の後任ポストに合格した場合は日本に帰国しません。また研修受講を省略します。

(4)JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき日本国内業務に従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。
- JICA有期雇用契約に基づき海外業務に従事している方、JICA専門家およびプロジェクト等に従事中の方(JICA海外協力隊を含む)については、契約開始予定時期までに当該業務が終了しない方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格もしくは不採用とします(各ポストの契約開始予定日の前日までに現在の業務が完了している必要があります。)
- 現職の海外有期雇用職制の方は、自身の後任ポストに応募することは可能です。合格した場合は、募集ポストの契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。自身の後任ポスト以外への応募については、募集ポストの契約開始予定日の前日までに現在の契約期間が終了する場合に限り応募可能です。なお、応募後に、契約期間が終了しないことが判明した場合は、不合格もしくは不採用とします。

(5)所属先を有している場合【企画調査員のみ】

- 原則として、所属先を退職し、JICAと有期雇用契約を締結していただくことを想定しています。ただし、所属先とJICAの間で合意があれば、籍を残したまま出向することも可能です。その場合、利益相反を防ぐため、出向者は所属先が関与する業務を担当できず、所属先も出向者が関与する業務をJICAから受注することはできません。なお、また、出向覚書の締結時点で所属先がJICAから措置を受けている場合は、出向は認められませんのでご了承ください。

(6)海外居住している場合

- 海外に居住する日本人が海外有期雇用職制として契約する場合には、JICA が定める海外居住者用の待遇制度が適用されます(海外居住者制度)。
- 海外居住者制度の対象となる方は、海外有期雇用職制として採用されることが内定した時点で、本邦以外の第三国に居住しており、一定の要件を満たした方が該当します。現在の居住国と同

一国への赴任が決定した場合、旅費や一部の手当の取扱いが異なります。現在の居住国と赴任国が異なる場合には、赴任旅費や休暇一時帰国等の旅費の算定に用いる起点・終点が本邦ではないため、旅費支給額が異なります。

- 公用旅券の発給・受け取りのために日本を経由したのちに赴任する場合があります。
- なお、採用の内定時に一時的に海外に滞在(1年以上)していた方については、赴任時の旅費の調整が発生する場合があります。

(7)応募書類

a. エントリーシート

- 日本語で記入してください。

b. 語学証明書

- 提出ができない場合でもご応募は可能です。但し、実務として使用できる程度の相応の語学力を保持していることを求めますので、履歴書や業務企画書に応募ポストで必要とする言語を使用して業務を行った経験等を記載ください。語学レベルの参考とします。
- 日本語が母語ではない場合は、日本語能力に関する公的証明書を必ず提出してください。

c. 業務企画書

- 日本語で記入してください。
- 希望するポスト毎に業務企画書を作成のうえ、各ポストにそれぞれ提出してください。冒頭には必ず希望ポスト名を記載してください。各項目の字数制限以内であれば、どのように記載いただいても構いません。指定様式以外の書類の提出は受け付けません。
- 「資質・能力にかかる説明」については PARTNER で解説している6つの資質と能力を参照のうえ、関連する学歴、実務経験等に基づき自身の資質・能力を項目ごとに説明ください。
- 「今後のキャリアにかかるビジョン」については、現時点で思い描いている今後のキャリア形成、目標について、簡潔に記載してください(身に着けたい専門分野や特定の地域があれば、併せて記載ください)。
「志望動機・自己PR、優先的に取組むべきと考える課題について」は、希望案件に関し、志望動機・自己PR及び、ご自身が優先的に取組むべきと考える課題について述べてください。

(8)その他

- 情勢等の変化により、ポストの募集が中止、もしくは採用時期が変更となる場合があります。また、ポスト内定後に赴任予定国の治安や情勢等の変化により、JICA事業の実施が困難になった場合、内定取り消しとなる場合があります。

10. 問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点(業務内容や必要経験等についての質問)については各ポストの個票の担当者まで照会ください。
- システムメンテナンスのため回答までお時間を要する場合があります。回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以 上

別添:公募ポスト一覧、公募ポスト個票

↓ポストの番号をクリックすると該当ポストの個票に移動します。また、個票の左上の番号をクリックするとポスター一覧ページへ戻ります。

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
G801	インドネシア	JICAインドネシア事務所	工事の安全・品質	運輸交通	企画調査員 (資金協力)	JICAインドネシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 担当国の資金協力案件(有償・無償)について、実施機関・コントラクター・コンサルタントによる施工管理・監理・実施体制も含めて、関係者へのヒアリング、契約関連図理や保存書類の閲覧・現場視察等を通じて工事の安全・品質・進捗を中心に確認し、実施状況調査を行う。 (2) 上記(1)で得られた知見を整理し、インドネシア事務所(以下「事務所」)及びインフラ技術業務部に報告する。工事の安全・品質・進捗に重大な問題があると認められる場合、問題把握・原因分析・解決策の提案を事務所に対して行い、必要に応じて解決策の実施のフォローを事務所として行う。本部から事務所への問合せがある場合、事務所と協力しつつ必要な対応を行う。 (3) インフラ技術業務部長または事務所の方針に基づき①JICAが別途実施する調査等への技術的支援、②供用開始後の案件モニタリング、③安全管理セミナーの実施、④担当国外の資金協力案件(有償・無償)にかかる実施状況調査等を実施する。 (4) 報告書の作成(実施状況調査報告書、四半期報告書、総合報告書、その他業務に係る報告書) (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2027年3月1日 ～ 2029年2月28日	※更新・延長なし
				水資源						
G802	フィリピン	JICAフィリピン事務所	工事の安全・品質	運輸交通	企画調査員 (資金協力)	JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 担当国の資金協力案件(有償・無償)について、実施機関・コントラクター・コンサルタントによる施工管理・監理・実施体制も含めて、関係者へのヒアリング、契約関連図理や保存書類の閲覧・現場視察等を通じて工事の安全・品質・進捗を中心に確認し、実施状況調査を行う。 (2) 上記(1)で得られた知見を整理し、フィリピン事務所(以下「事務所」)及びインフラ技術業務部に報告する。工事の安全・品質・進捗に重大な問題があると認められる場合、問題把握・原因分析・解決策の提案を事務所に対して行い、必要に応じて解決策の実施のフォローを事務所として行う。本部から事務所への問合せがある場合、事務所と協力しつつ必要な対応を行う。 (3) インフラ技術業務部長または事務所の方針に基づき①JICAが別途実施する調査等への技術的支援、②供用開始後の案件モニタリング、③安全管理セミナーの実施、④担当国外の資金協力案件(有償・無償)にかかる実施状況調査等を実施する。 (4) 報告書の作成(実施状況調査報告書、四半期報告書、総合報告書、その他業務に係る報告書) (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2027年3月1日 ～ 2029年2月28日	※更新・延長なし
				水資源						
G803	フィリピン	JICAフィリピン事務所	運輸・都市開発	運輸交通	企画調査員 (企画)	JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 ① 案件発掘・形成促進 ①担当分野(主として運輸交通、都市開発)における比国政府の政策、主要ドナーの動向、日本側の方針、統計データ、過去事例の整理等を分析・整理する。 ②担当分野の課題抽出、協力方針(案)の作成を行う。 ③新規案件(円借款、技術協力、無償資金協力、海外投融資等)の発掘・形成を促進する。 (2) 案件整理 ①事業サイト探察、比国側・日本側からの情報収集、各種報告書等を通じて案件の進捗を把握する。 ②当初計画との乖離や事業実行上の課題が発生した場合は、関係者と協議の上、解決に向けて必要な対策を講じる。 ③担当案件について、各種実施計画の作成等の必要な事務作業を行う。 (3) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの(在外拠点長の指示により、他の業務[拠点全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年1月1日 ～ 2028年12月31日	※更新・延長なし
				都市開発・地域開発						
G804	マレーシア	JICAマレーシア事務所	南南協力／事業企画・管理	事業調整・南南・三角協力	企画調査員 (企画)	JICAマレーシア事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、以下の業務を行う。 (1) JICAマレーシア事務所にて南南協力及び各種JICA事業を担当し、案件実施監理及び各種調整業務を行う。技術協力や南南協力分野の総括ナショナルスタッフの下で同スタッフと連携しつつ業務を遂行する。 (2) マレーシア政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当業務に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当業務に關し、マレーシア政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) マレーシアでの各種事業に關し、年間計画の策定、全体予算執行管理、包括的戦略の形成、外部関係い合わせへの対応等、運営管理・取りまとめを行う。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、上記事業のみならず、他業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年2月1日 ～ 2029年1月31日	※更新・延長なし
				多岐にわたる分野						
G805	ウズベキスタン	JICAウズベキスタン事務所	農業・教育分野	農業開発／農村開発	企画調査員 (企画)	JICAウズベキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAウズベク事務所にて農業・教育を中心とする分野の事業(円借款、技術、無償、民連事業等)を担当し、案件形成・監理及び各種調整業務を行う。 (2) ウズベク政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) ウズベク政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略的強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当分野の事業のみならず、他の業務[総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年2月1日 ～ 2029年1月31日	※更新・延長なし
				教育						
G806	モルディブ	JICAモルディブ支所	緑の気候基金(GCF)受託事業支援	事業調整・南南・三角協力	企画調査員 (企画)	JICAモルディブ支所長からの指示のもと、JICA本部およびJICAスリランカ事務所(兼轄事務所)と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) JICAモルディブ支所にて緑の気候基金(GCF)関連事業を中心とする防災分野を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。具体的には、事業進捗管理、予算管理、各種手続き支援、進捗報告書作成支援や精算処理対応、相手国・各契約相手方(コントラクター、コンサルタント)・JICA間の連絡調整、広報等。 (2) 高官を含むモルディブ政府・実施機関関係者や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を念頭においてプログラムアプローチの観点に留意し、事業の戦略的強化を図る。 (4) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年1月1日 ～ 2028年12月31日	※更新・延長なし
				防災						
G807	ギニア	JICAセネガル事務所(ギニアフィールドオフィス)	援助調整	援助アプローチ／戦略／手法	企画調査員 (企画)	JICAセネガル事務所長の指示のもと、JICA本部およびJICAセネガル事務所(兼轄事務所)と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) JICAギニアフィールドオフィスにて、実施中の協力プログラム及び案件の進捗管理及び評価を行う。 (2) 大臣や次官を含むギニア政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 将来案件の形成に資する情報収集、案件立案、要望調査の取りまとめを行う。 (4) ギニアにおける主要関連課題及び援助動向に関する情報収集及び分析を行う。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・IT・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年2月1日 ～ 2029年1月31日	※更新・延長なし
				運輸交通						
G808	ケニア	JICAケニア事務所	農業・農村開発	農業開発／農村開発	企画調査員 (企画)	JICAケニア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 担当分野の政府会合、ドナー会合への出席、関連政府機関との情報交換や文獻を通じケニアにおける当該分野の現状と支援ニーズ、ケニア政府の取り組み、他援助機関の支援動向について情報収集を行う。 (2) 上記にて収集した情報、日本の協力実績や経験、技術等を分析し、支援方針を検討する。また、当該分野に係る協力案件の発掘・形成を行う。 (3) 担当分野に係るJICA協力事業(技術協力、資金協力、海外投融資等)の立ち上げ、実施管理、モニタリング・評価、ロジ支援を行う。 (4) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年1月1日 ～ 2028年12月31日	※更新・延長なし
				民間セクター開発						
G809	タンザニア	JICAタンザニア事務所	運輸交通・都市計画	運輸交通	企画調査員 (企画)	JICAタンザニア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 当該分野における情報収集・分析・発信： あらゆる情報源を通じ、政策レベルの議論から現場の実態、民間企業の動向に至るまで幅広く情報を収集・分析し、我が国関係者に対しタイムリーに発信する。 (2) 政府会合、ドナー会合関連業務： ドナー協議や政策対話に参加し、タンザニア政府の政策実施支援を行うとともに、セクター戦略と現状を把握した上でJICA事業をその中に防衛に位置づける。 (3) 当該分野における案件形成・実施監理、事後管理支援： 上記(1)・(2)を踏まえて、我が国の特長、強みを生かした形で案件を形成する。また、実施中、新規案件に關し、事業、実施、モニタリング、及び評価等の実施監理を行う。 (4) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務[各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等]を一部に含むことがある。) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年3月1日 ～ 2029年2月28日	※更新・延長なし
				都市開発・地域開発						

↓ポストの番号をクリックすると該当ポストの個票に移動します。また、個票の左上の番号をクリックするとポスト一覧ページへ戻ります。

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数	
G810	南アフリカ共和国	JICA南アフリカ共和国事務所	経済開発/民間連携	農業開発／農村開発	企画調査員（企画）	JICA南アフリカ共和国事務所長の指示のもと、以下の経済開発分野（民間セクター開発及び農業開発）に関する業務を行う。 （１）南アを中心とする経済開発分野の協力事業全般について、実施機関及び日本側関係者等と連絡調整を行い、円滑な協力案件の実施及び発掘に係る業務を行う。 （２）南アを中心とする経済開発分野の開発ニーズと我が国による支援の可能性を反映した協力方針・事業展開計画などの作成を支援する。 （３）南アを中心とする経済開発分野に関連する関係政策、主要開発課題、事業の選定、他ドナーの動向等の継続的な情報収集・整理を行い、南アフリカJICA拠点やJICA本部と共有する。 （４）日系企業との南アフリカ諸国に対する関心、事業計画とその課題等について継続的に情報収集を行い、連携案件の検討のほか、民間提案型事業の形成及び実施を支援する。 （５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務、経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年2月1日 ～ 2029年1月31日	※更新・延長なし	24か月
				民間セクター開発							
G811	エジプト	JICAエジプト事務所	観光/広報/民間セクター	多岐にわたる分野	企画調査員（企画）	JICAエジプト事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）エジプト及びイエメンの本分野の案件形成・案件管理・広報を適切に実施する。 （２）エジプト及びイエメンの他分野（教育、運輸、保健、農業、エネルギーなど）のセクター担当者と連携し、他分野の戦略性向上を支援する。 （３）エジプト及びイエメンの政府・カウンターパート機関、他国・本邦・多国間関連機関との情報収集・協議・交渉等を通じて本分野に係る戦略/政策/計画/予算/実施体制/事業/支援状況/課題等を整理の上、支援ニーズを明らかにし事務所長の確認を得て、運用改善/効率化、戦略性強化等を提言・実行する。 （４）要請調査、要人対応等の総務、企画関連業務に適切に対応し事務所運営に貢献する。 （５）事務所内外でのセミナー開催等を通じてナショナルスタッフの育成を計画・実行する。 （６）業務進捗について事務所長に報告する（半期ないし年次、所内セミナー開催等で代替可）。 （７）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務、経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年1月1日 ～ 2028年12月31日	※更新・延長なし	24か月
G851	インド	JICAインド事務所	危機管理・事務所経営	安全管理	在外期限付職員	（１）危機管理・安全管理体制の強化 ①インドの政治・経済・社会情勢及び治安動向等に関する情報収集・分析 ②上記情報・分析を踏まえた安全対策措置及び通航措置等の改定・策定 ③通航承認・通航予定・滞在中関係者に係る通航管理 ④JICA関係者への安全管理情報提供、安全対策ブリーフィング、安全対策協議会等の企画・実施 ⑤緊急連絡網、安否確認体制、事業継続体制等の整備・維持・改善 ⑥危機発生時の初期対応及び関係機関との連絡調整、緊急事態を想定した訓練の企画・実施 ⑦情報セキュリティ対策を含む事務所のリスク管理体制の維持・強化 ⑧安全対策関連契約及び安全対策関連機関に係る予算・調達・契約管理 ⑨日本政府関係機関、他ドナー、民間企業、専門機関等との情報交換及びネットワーク構築 （２）事務所経営基盤の強化 ①JICA関係者の居住・赴任任支援等を通じて安全かつ円滑な事業実施環境の整備 ②インドにおける価値創造及び価値創造を支える事務所経営基盤の強化に係る手続き・DX推進 （３）その他、在外事務所長の指示する業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	期限付職員4号	期間の定めあり（2027年1月1日 ～ 2027年12月31日）※	※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。	12か月
				多岐にわたる分野							
G852	セネガル	JICAセネガル事務所	安全管理	安全管理	在外期限付職員	（１）治安動向及び治安に影響し得る政治・社会動向に関する情報を収集・分析する。 （２）安全対策措置及び各種関連資料の改定案を作成し、同措置に基づき安全管理業務を実施する。 （３）滞在中のJICA関係者の緊急連絡網を随時更新する。 （４）関係者及び滞任者、出張者等の住居やホテル、移動経路や交通手段の安全状況を確認する。 （５）滞在中JICA関係者に携帯電話アプリ、メール等を通じて注意喚起や関連情報を提供する。 （６）新規滞任者及び短期出張者等に対して、定期的な安全対策ブリーフィングを実施する。 （７）滞在中のJICA関係者向けの安全対策連絡協議会や安否確認訓練等を計画・実施する。 （８）事務所が契約する安全関連の契約、予算管理、安全対策機器類の管理、機種の更新を担う。 （９）安全対策アドバイザーの報告分析や情報収集に対する助言を行う。 （１０）事務所ドライバーへの安全運転にかかる指導を行い、能力強化のための研修等を企画する。 （１１）緊急事態発生時に上長や本部への報告や安否確認、現場確認など定められた初期対応を行うとともに、必要に応じ再発防止策を講じる。 （１２）安全管理部や他拠点からの照会や依頼について他所員と協働で適切に対応する。 （１３）その他、在外事務所長の指示する業務。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	期限付職員4号	期間の定めあり（2027年2月1日 ～ 2028年1月31日）※	※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。	12か月
G853	パレスチナ	JICAパレスチナ事務所	安全管理	安全管理	在外期限付職員	（１）パレスチナ自治区、イスラエル国の治安・政治情勢情報（周辺国含む）の収集・分析、発信 （２）平時の安全対策（危機管理） ① 安全対策措置・マニュアルの見直しと運用 ② 緊急連絡体制の構築と管理 ③ 安全対策研修・訓練の実施 ④ 関連施設の防護対策 ⑤ 事務所及び出張所、安全対策機材・備品の調達・管理、各種契約管理 ⑥ 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する業務（必要に応じて） （３）有事・緊急事態への対応 （４）JICAプロジェクト形成時の治安や安全対策の観点からの支援 （５）研修事業、同窓会事業 （６）その他、在外事務所長の指示する業務 ① 安全対策、治安対策等に関連して、在外事務所長が指示する業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	期限付職員4号	期間の定めあり（2027年1月1日 ～ 2027年12月31日）※	※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。	12か月

【個票】【海外】No.	G802	■募集ポスト名：	フィリピン【企画調査員（資金協力）】工事の安全・品質			
職務内容						
			①		②	
■契約形態：	企画調査員（資金協力）	■担当分野名：	工事の安全・品質	■分野：	運輸交通	水資源
■業務内容：						
【募集の背景・目的】 JICAは日本の「安全文化」を定着・浸透することを重要な役割と位置づけ、資金協力事業の安全対策に取り組んでいます。また、「質の高いインフラ」を実現するには、工事の品質管理・安全管理を一層推進することが不可欠です。しかしながら、フィリピンの労働安全衛生に対する意識や作業員の資質は日本と大きく相違するところがあり、基本的な安全対策が遵守されていないことによる工事故が発生しています。安全対策に対する認識が低い場合は工事品質にも影響を及ぼすことから、日本の安全文化の浸透を通じて「質の高いインフラ」を推進していく方針です。この業務を通じて、JICAが関わる大型インフラ事業の品質・安全管理を定期的にモニタリングし、技術面及び体制面での課題を確認することにより、ゼロ災害の実現を目指します。						
【期待される成果】 (1) フィリピンにおける実施状況調査等の業務活動を通じて、土木工事施工現場の安全上の課題や工事故の再発防止策が明らかになり、資金協力案件として一定の安全、品質が確保される。 (2) JICAが資金協力を行う工事現場の視察と対話を図ることにより、施主の安全意識を高めて事故発生を予防し、円滑な施工に寄与する。 (3) 上記（1）及び（2）で得られた安全管理・品質管理に関する知見、好事例、事故防止策、現場改善の取組等が整理・体系化され、JICA内外の関係者に共有される。						
【業務内容】 JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 担当国の資金協力案件（有償・無償）について、実施機関・コントラクター・コンサルタントによる施工管理／監理・実施体制も含めて、関係者へのヒアリング、契約関連図書や保存書類の閲覧・現場視察等を通じて工事の安全・品質・進捗を中心に確認し、実施状況調査を行う。 (2) 上記（1）で得られた知見を整理し、フィリピン事務所（以下「事務所」）及びインフラ技術業務部に報告する。工事の安全・品質・進捗に重大な問題があると認められる場合、問題把握・原因分析・解決策の提言を事務所に対して行い、必要に応じて解決策の実施のフォローを事務所として行う。本部から事務所への問合せがある場合、事務所と協力しつつ必要な対応を行う。 (3) インフラ技術業務部長または事務所の方針に基づき①JICAが別途実施する調査等への技術的支援、②供用開始後の案件モニタリング、③安全管理セミナーの実施、④担当国外の資金協力案件（有償・無償）にかかる実施状況調査等を実施する。 (4) 報告書の作成（実施状況調査報告書、四半期報告書、総合報告書、その他業務に係る報告書） (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	フィリピン	■勤務地：	マニラ	■配属機関：	JICAフィリピン事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2027年3月1日	～	2029年2月28日	■募集人数（人）：	1	
		※更新・延長なし				
■特記事項						
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N 1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	望ましい				
■必要な技術資格：						
望ましい		技術士（国家資格）				
望ましい		労働安全コンサルタント（国家資格）				
■必要な学位：	学士以上（土木工学関係の学歴を有することが望ましい）			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	7年以上	
■必要な業務経験：						
必須	土木工事の施工・施工監理にかかる実務経験					
望ましい	開発途上国の工事現場での指導経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力		★★★	コミュニケーション力		★★★	
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★	
問題発見・分析力		★★★	地域関連知識・経験		★	
■格付：	企画調査員A号			■月額基本給（海外赴任中）：	359,936円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要	
※募前にJICA HPIにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	インフラ技術業務部			■担当者名：	柳 柳 将成	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Yanagiuchi.Masanari@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
ASEANの一員として著しい成長を続けるフィリピンでは、大型インフラ整備が進む一方、建設現場における労働安全衛生への意識や安全管理体制には課題が残されています。本ポストでは、JICAが支援する資金協力事業の現場を定期的に確認し、安全管理・品質管理上の課題を把握するとともに、事故防止や現場改善に向けた助言を行います。これまで土木工事、施工監理、安全管理、品質管理等で培われたご経験を、フィリピンの現場に還元していただくことが期待されています。日本の「安全文化」を相手国の状況に応じて丁寧に伝え、定着を促すことは、ゼロ災害の実現と「質の高いインフラ」の推進に大きく貢献します。現場関係者との対話を通じ、安全で信頼される工事現場づくりに熱意をもって取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております！						

【個別票】【海外】No.

G803

募集ポスト名：

フィリピン【企画調査員（企画）】運輸・都市開発

職務内容

①

②

契約形態：企画調査員（企画）

担当分野名：運輸・都市開発

分野：運輸交通

都市開発・地域開発

業務内容：

【案件の背景】

フィリピンにおいては、2022年6月末に就任したマルコス大統領が年6.5～7.5%の経済成長率を目標として掲げ、現政権中の上位中所得国入りを目指していた中、2026年7月に上位中所得国入りを達成した。一方で、フィリピンでは所得格差が大きく、都市部・地方部含めてインフラ整備も立ち遅れている。マルコス政権が目指す経済成長と貧困削減を達成するためにも、インフラ整備は重点課題の一つとして位置づけられており、マルコス政権は「ビルド・ベター・モア」政策を掲げ、インフラ事業の着実な進展・完成を目指している。また、日比両国は長年親密な関係を築いており、特に近年では類似の首脳会談、閣僚級会談に加え、「戦略的なパートナーシップ」の下で閣僚級が共同議長となる日比経済協力インフラ合同委員会の開催など、関係の深化が著しい。例えば、運輸交通セクターに関するJICA協力に関しては、円借款による鉄道・道路・空港・海上保安分野等への支援、主要都市圏における交通計画マスタープランの作成、専門家派遣等、幅広く実施されている。

引き続き日本政府の国別開発協力方針を踏まえつつ、インフラ整備をより一層推進していく必要がある。具体的には、マニラ首都圏への一極集中を緩和すべく、地方拠点開発に向けた道路等の運輸・交通網整備、ビサヤ島南部やミンダナオ地域における産業集積の振興、及び運輸交通インフラ整備が期待されている。さらに、ハード面のみならず、維持管理を含めたサービス改善、事業計画立案・運営管理能力の強化、規制緩和、PPP等官民連携などの観点での支援を通じた比政府自らのインフラ整備・運営能力の向上を図る必要がある。加えて、運輸交通分野の個々のプロジェクト支援に加え、それらの開発と並行したセクター別、または地域別のマスタープラン作成支援や、公共交通指向型開発（TOD）への支援など、同分野における支援は面的且つ質的に拡がっている状況にある。

【業務の目的】

（１）案件発掘・形成促進

担当分野（主として運輸・都市開発）における情報を広く収集、分析し、協力の方向性を検討すると共に、新規案件の形成を促進する。

（２）事業監理

採択・承諾済み案件の立ち上げ及び実施中案件の事業監理とモニタリングを行う。また、終了済案件の課題整理等を行う。

【期待される成果】

（１）担当分野におけるフィリピン国政府、ドナー等の情報が整理される。

（２）担当分野における協力方針（案）が作成される。

（３）新規案件の形成が促進される。

（４）採択・承諾済の新規案件について、事業が計画に沿って開始される。

（５）実施中案件について、適切な事業監理により活動が滞滞なく実施される。

（６）終了済案件の課題分析が行われ、適切なフォローアップ対応がなされる。

【業務内容】

JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（１）案件発掘・形成促進

①担当分野（主として運輸交通、都市開発）における比国政府の政策、主要ドナーの動向、日本側の方針、統計データ、過去事例の教訓等を分析・整理する。

②担当分野の課題抽出、協力方針（案）の作成を行う。

③新規案件（円借款、技術協力、無償資金協力、海外投融資等）の発掘・形成を促進する。

（２）案件監理

①事業サイト視察、比国側・日本側からの情報収集、各種報告書等を通じて案件の進捗を把握する。

②当初計画との乖離や事業実施上の課題が発生した場合は、関係者と協議の上、解決に向けて必要な対策を講じる。

③担当案件について、各種実施計画の作成等の必要な事務作業を行う。

（３）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行に必要な業務で甲が命じるもの

（在外拠点長の指示により、他の業務【拠点全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

派遣国：フィリピン

勤務地：メトロマニラ

所属機関：JICAフィリピン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

契約期間：2027年1月1日～2028年12月31日

募集人数（人）：1

※更新・延長なし

特記事項

必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

英語A

以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

必要な技術資格：

必要な学位：学士以上が望ましい

必要な業務経験：（関連業務に従事した）実務経験年数目安：5年以上

望ましいJICA企画調査員の経験

望ましいJICAでの業務経験

望ましい運輸交通分野の業務経験

望ましいJICA事業（円借款、技協）の業務経験

望ましいフィリピンでの業務経験

求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job¶ms=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

-：不問

分野・課題専門力★★★

総合マネジメント力★★★

問題発見・分析力★★★

コミュニケーション力★★★

援助関連知識・経験★★

地域関連知識・経験★★

格付：企画調査員B号

月額額基本給（海外赴任中）：332,496円

待遇：待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

登用制度<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>

有期雇用者手当支給細則<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

安全管理に関する補足事項

JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。

健康実問票の提出：要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

担当部署署名：フィリピン事務所

担当者名：森島 崇典

面接方式：オンライン

E-mailアドレス：Morishima.Takanori@jica.go.jp

担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

フィリピンはASEANの員として目覚ましい成長を続けており、本年7月に上位中所得国入りを達成しています。この中で、インフラや投資環境整備は国の最重要分野の一つとして位置づけられており、運輸・都市開発分野を担当する本ポストは、フィリピンの将来に大きく貢献するものです。プロジェクトマネジメントの経験を積むことができるだけでなく、政府高官等との関係づくりを通して、より高度な調整力やコミュニケーション力といった能力も鍛えることができます。フィリピンの国造りに熱い思いをもって取り組んでいただけの方、そして本ポストを通して更なる自己成長を逃げたい方のご応募をお待ちしております！

【個票】【海外】No.

G804

■募集ポスト名：

マレーシア【企画調査員（企画）】

南南協力/事業企画・管理

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

南南協力/事業企画・管理

■分野：

事業調整・南南・三角協力

■業務内容：

多岐にわたる分野

【募集の背景・目的】

マレーシアにおいては、日本はこれまで東方政策への協力を始め、円借款、無償資金協力、技術協力等を1956年より行ってきた。現在はマレーシアは経済発展が進み、同国政府は第13次マレーシア計画（2026―2030）において、2030年までに高所得国入りすることを目指す旨発表している。このような状況下、マレーシアに対するJICA協力も様相が変化してきており、特にマレーシアのドナー化及び同国との開発パートナーシップを強化する南南協力が重要な柱となっている。また、国際共同研究プログラムであるSATREPSや親日家を育成する国別研修・東方政策協力、民間連携事業等もより重要性が増してきている。今般、南南協力を始めとしたこれら事業企画・運営を適切に行うため、企画調査員を継続配置することとした。

業務の目的は以下の通り。

（1）我が国の開発パートナーとしてのマレーシア政府が行う南南協力の推進によって、マレーシアのドナー化（マレーシア政府による援助機関設立支援）と我が国協力の効率化を推進する。

（2）各種事業の企画・管理・推進を通じて、本邦企業との連携促進も念頭に、マレーシアの均衡のとれた経済発展を促進する。

（3）国別研修や東方政策協力の推進によって、親日家の育成及び極め細かい開発ニーズへの対応を図る。

【期待される成果】

（1）南南協力やその他事業における新規案件発掘・形成、既往案件の調整等の諸手続き、進捗管理、マレーシア側の実施機関や案件関係者の調整等が適切に実施される。

（2）各種事業において、スキーム間連携や民間企業の参画等、事業成果拡大・将来的なODA卒業に向けた協力モデルが形成される。

【業務内容】

JICAマレーシア事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、以下の業務を行う。

（1）JICAマレーシア事務所にて南南協力及び各種JICA事業を担当し、案件実施監理及び各種調整業務を行う。技術協力や南南協力分野の総括ナショナルスタッフの下で同スタッフと連携しつつ業務を遂行する。

（2）マレーシア政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当業務に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。

（3）担当業務に関し、マレーシア政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。

（4）マレーシアでの各種事業に関し、年間計画の策定、全体予算執行管理、包括的戦略の形成、外部間い合わせへの対応等、運営管理・取りまとめを行う。

（5）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、上記事業のみならず、他業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

マレーシア

■勤務地：

クアラルンプール

■配属機関：

JICAマレーシア事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2027年2月1日

～

2029年1月31日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上が望ましい

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

望ましい

JICA業務の経験

望ましい

南南協力に関する実務経験

望ましい

海外や国際機関での経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

-：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

332,496円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：

<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤・在勤勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■安全管理に関する補足事項

JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）

<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

マレーシア事務所

■担当者名：

岡田 未来

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Okada.Miku@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

本ポストでは、マレーシア事務所が小規模事務所であり人員数も少ないことから、南南協力に加え、技術協力（SATREPS、専門家、研修含む）、民間連携事業等、様々な業務に対応いただく予定です。広くJICA事業に関する経験を積むため、今後のJICA及び国際協力におけるキャリア形成の幅を広めることができます。また、マレーシアは日本人の海外移住先として非常に高い人気を誇っており、不便をほとんど感じることのない良い生活環境の中で業務に従事することができます。開発途上国に駐在した経験のない方を含め、率先して業務を引き受けていく積極性を持ち、多様な関係者をまとめてあげていく調整能力を有する方のご応募をお待ちしています！

【個票】【海外】No.	G805	■募集ポスト名：	ウズベキスタン【企画調査員（企画）】農業・教育分野			
職務内容						
				①		②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	農業・教育分野	■分野：	農業開発／農村開発	教育
■業務内容：						
【募集の背景・目的】 【案件の背景】 ウズベキスタンは2016年に就任したミルジヨエフ大統領のもと、国際機関や援助機関、近隣国との関係強化を進めるとともに、政治経済改革、とりわけ市場経済化を柱とした諸改革を各分野で推進をし、急速な変化を遂げている。そのような中、JICAは①産業競争力強化・雇用創出、②社会セクター開発（医療保健・教育）、③省エネ、④環境管理、⑤ガバナンスを重点分野として協力している。本案件は、JICAウズベキスタン事務所スタッフの一員として、ウズベキスタン政府の開発をサポートし、円借款、技術協力、無償資金協力等の多岐にわたるスキームを用いて、主に①農業分野、②基礎・高等教育を中心とした教育分野（教育政策評価、インクルーシブ教育、理工系人材育成等）、③留学生事業（JDS）等にかかる情報収集・分析、案件形成、実施監理を行うもの。また、JICA事業が効果的にインパクトが残せるよう、事務所運営の強化も一部担当する。						
【業務の目的】 （１）農業医療分野における情報収集・分析、案件形成、実施監理を実施する。 （２）教育分野における情報収集・分析、案件形成、案件監理を実施する。 （３）留学生事業（JDS）における情報収集・分析、案件形成、案件監理を実施する。 （４）事務所運営の強化に係る業務を実施する。						
【期待される成果】 （１）担当セクターにおける情報収集及び分析並びに案件形成が実施される。 （２）担当セクターにおける案件の円滑な実施監理が行われる。 （３）当該分野におけるJICA協力プログラムの発展に貢献する。 （４）事務所運営の強化に貢献する。						
【業務内容】 JICAウズベキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAウズベク事務所にて農業・教育を中心とする分野の事業（円借款、技術協力、無償、民連事業等）を担当し、案件形成・監理及び各種調整業務を行う。 （２）ウズベク政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）ウズベク政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （４）協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当分野の事業のみならず、他の業務〔総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。						
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	ウズベキスタン	■勤務地：	タシケント	■配属機関：	JICAウズベキスタン事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2027年2月1日	～	2029年1月31日	■募集人数（人）：	1	
※更新・延長なし						
■特記事項						
■必要な語学力：						
語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。			
英語	A	以上であること				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上	
■必要な業務経験：						
望ましい	農業及び教育分野の経験					
望ましい	ウズベキスタンでの業務経験					
望ましい	JICA勤務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　-：不問						
分野・課題専門力		★★★	コミュニケーション力		★★	
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★	地域関連知識・経験		★★	
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当　※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/t10001497.html					
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/t10001498.html					
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	ウズベキスタン事務所			■担当者名：	坂井 完	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Sakai.Mamoru@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
経験豊富な方の応募をお待ちしています。						

【個票】【海外】No.		G806	■募集ポスト名：		モルディブ【企画調査員（企画）】緑の気候基金（GCF）受託事業支援				
職務内容									
					①	②			
■契約形態：		企画調査員（企画）	■担当分野名：		緑の気候基金（GCF）受託事業支援	■分野：	事業調整・南南・三角協力	防災	
■業務内容：									
【募集の背景・目的】 国際協力機構（JICA）が「緑の気候基金」（Green Climate Fund: GCF）に申請したモルディブ「気候変動に強靱で安全な島づくりプロジェクト」が、2021年7月にGCF理事会において承認された。本事業では、リーフや海岸の保全を考慮しつつ、沿岸災害に対する強靱化を図るための総合沿岸域管理計画を策定するほか、あわせて複数の島において、地域主導型の総合沿岸域管理計画の構築や海岸保全・防護のための対策を行う。また、災害時の情報伝達システムの構築や、気候変動の影響を観測し、適応策を講じるために必要な波浪、海浜、サンゴ礁及び土地利用の長期的モニタリング体制の整備を通じて関係機関職員等の能力強化を図る。 本公募では、上記のGCF関連事業において、事業の円滑な実施、資金管理、幅広い関係者との連絡・調整業務を担当する企画調査員を募集する。 【期待される成果】 （１）関係者との連絡・調整が円滑に行われ、GCF関連事業が進捗する。 （２）GCF関連事業のモニタリング、成果・情報発信等に関する運営が円滑に行われる。 （３）同プログラム及びセクターにおいて、実施中の案件との連携が促進される。 【業務内容】 JICAモルディブ支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAスリランカ事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 （１）JICAモルディブ支所にて緑の気候基金（GCF）関連事業を中心とする防災分野を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 具体的には、事業進捗管理、予算管理、各種手続き支援、進捗報告書作成支援や精算処理対応、相手国・各契約相手方（コントラクター、コンサルタント）・JICA間の連絡調整、広報等。 （２）高官を含むモルディブ政府・実施機関関係者や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を念頭においてプログラムアプローチの観点に留意し、事業の戦略性強化を図る。 （４）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。									
■派遣国：		モルディブ	■勤務地：		マレ	■配属機関：		JICAモルディブ支所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。									
■契約期間：		2027年1月1日	～	2028年12月31日	■募集人数（人）：		1		
			※更新・延長なし						
■特記事項									
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら：				https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf			
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。					
英語	A	以上であること							
■必要な技術資格：									
■必要な学位：		学士以上が望ましい				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■必要な業務経験：									
望ましい		国際機関での経験							
望ましい		JICAの業務経験							
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです									
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities									
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問									
分野・課題専門力				★★		コミュニケーション力			★★★
総合マネジメント力				★★★		援助関連知識・経験			★★
問題発見・分析力				★★		地域関連知識・経験			★
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：		332,496円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning							
１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 ２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ５．時間外労働：あり ６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 ９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月） その他、就業規則等内部規程に基づきます。									
・発用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html							
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html							
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■安全管理に関する補足事項		JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。				■健康質問票の提出：		要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID.PW発給を受けてください)					https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html				
■担当部署名：		地球環境部防災グループ				■担当者名：		後藤 伸也	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：		Goto.Shinya@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）									
モルディブは豊かな自然環境に恵まれた国ですが、国土は環礁の縁にサンゴ砂礫が波で打ち上げられて形成されたため、海拔1～2m程度の低平かつ狭隘な土地であり、ほとんどの居住地や重要インフラは、海岸近くに位置することから、海岸ハザードに対する脆弱性が高いという課題があります。JICAは緑の気候基金（Green Climate Fund, GCF）の資金を活用し、海岸保全・防護のための対策（ハード）と人材育成（ソフト）の両面からモルディブの課題対応を支援しています。本ポストでの業務を通じ、防災分野に係る知見やより高度な事業マネジメント能力を身につけて頂けます。本GCF事業に高い関心を持って取り組んでいただける方、多様なアクターと共に事業を実施する実務経験を積みたい方、ぜひご応募下さい！									

【個票】【海外】No.	G807	■募集ポスト名：	ギニア【企画調査員（企画）】援助調整		
職務内容					
			①		②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	援助調整	■分野：	援助アプローチ／戦略／手法
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 ギニア政府は世界最大級の未開発鉄鉱石鉱山である「シマンドゥ鉱山」（首都コナクリの東約700km）の開発を中心に、ギニア経済の多角化と持続可能な成長を目指す国家開発戦略「シマンドゥ2040」に基づき、鉱山開発のみならず、経済の多様化を図り、貧困対策と均衡のとれた経済成長を柱に掲げ国家開発を進めている。 JICAはこれらの目標の実現に向けて、協力の戦略性をさらに高める必要がある。また、保健等の社会インフラの改善及び道路・橋梁等の社会基盤整備に向けてギニアの人々が真に必要なとする協力を、現場に足を運び、ギニアの関係者と議論を行いながら形成していく必要がある。 本公募では、上記の国別開発協力方針において重点分野「基礎的な経済社会基盤の整備」に位置付けられる「経済・社会基盤整備プログラム」および「保健システム強化プログラム」のプログラムの戦略性を強化し、技術協力、無償資金協力、有償資金協力等を組み合わせた総合的な協力を推進し、実施中または今後実施するプロジェクトの開発効果を増大させることを目的に、運輸・保健・教育・ガバナンスに関する業務を担当する企画調査員を募集する。					
【期待される成果】 （１）「経済・社会基盤整備プログラム」および「保健システム強化プログラム」の戦略性が高まり、プロジェクトの開発効果が増大される。 （２）同プログラム及びセクターにおいて、技術協力、無償資金協力、有償資金協力等の新規案件形成の促進並びに実施中案件に関する適切な実施監理・各種調整が行われる。案件形成、実施監理・各種調整においては、JICA内関係者はもとより、ギニア側の実施機関や他開発パートナー等の関係者間の調整が適切に実施される。 （３）同プログラム及びセクターにおいて、実施中の案件と周辺国における協力との連携が促進される。 （４）同プログラム及びセクターにおいて、実施中の案件のモニタリング、成果・情報発信等に関する運営が円滑に行われる。					
【業務内容】 JICAセネガル事務所長の指示のもと、JICA本部およびJICAセネガル事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 （１）JICAギニアフィールドオフィスにて、実施中の協力プログラム及び案件の進捗管理及び評価を行う。 （２）大臣や次官を含むギニア政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）将来案件の形成に資する情報収集、案件立案、要望調査の取りまとめを行う。 （４）ギニアにおける主要開発課題及び援助動向に関する情報収集及び分析を行う。 （５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・IT・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。					
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	ギニア	■勤務地：	コナクリ市（首都）	■配属機関：	JICAセネガル事務所（ギニアフィールドオフィス）
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2027年2月1日	～	2029年1月31日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
フランス語	A	以上であること			
英語	B	望ましい			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■必要な業務経験：					
望ましい	企画調査員の経験				
望ましい	アフリカ地域での業務経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★	地域関連知識・経験		★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 ・有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	アフリカ部アフリカ第四課			■担当者名：	榊 将乃介
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Sakaki.Masanosuke@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
2021年のクーデター以降続いていた軍政から2025年には民政移管への大統領選挙が平和裡に終わり、現在は中長期的な開発の段階へ進んでいるところです。食料安全保障、基礎的な経済社会基盤の整備など、まだまだ課題は山積している状況です。また、F0体制（派遣邦人2名（もう1名が総括）、ローカルスタッフ5名）は少人数拠点です。そのため、本ポストでは、プロジェクトの形成・実施監理を通じて多岐に渡る分野・スキームのプロジェクトマネジメントの経験を幅広く積むとともに、拠点の運営補佐を通じた業務遂行を含めた開発のプロフェッショナルとしての専門性・総合力を一層高めていくことが可能です。 F0体制を踏まえ、高いコミュニケーション力、自立性を有する方にお越しいただきたいです。 ギニアの国造りに熱い思いをもって一緒に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。					

【個票】 【海外】 No.	G808	■募集ポスト名：	ケニア【企画調査員（企画）】農業・農村開発			
職務内容						
			①		②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	農業・農村開発	■分野：	農業開発／農村開発	民間セクター開発
■業務内容：						
【案件の背景】 ケニアの農業セクター（農林水産業）はGDPの約22%を占め、全国総雇用の40%以上を支える基幹産業である。 また、茶、花卉、園芸作物及びコーヒーは主要輸出品であり、重要な外貨獲得源となっている。ケニアにおける農業は、農業従事者数、利用農地面積及び農業生産高の約3分の2を小規模農家が占めている。多くの小規模農家は自給的農業を営み、限られた現金収入に依存していることから、新たな栽培技術の導入や営農改善に必要な投資が十分に行えず、さらに気候変動や異常気象等のリスクにもさらされている。このため、農家所得の向上や生計改善が依然として重要な課題となっている。農村地域には人口の72%（World Bank, 2020）、貧困人口の約80%（Economic Survey, 2020）が居住しており、格差は正の観点からも農業・農村開発の重要性は高い。近年では、ICTやデジタル技術を活用した農業ビジネスやスタートアップ企業の参画も進んでおり、小規模農家の生産性向上や市場アクセス改善に向けた新たなアプローチへの期待が高まっている。このため、従来の農業開発支援に加え、こうした民間主導のイノベーションやアグリビジネス振興の視点を取り入れた協力の検討も重要となっている。						
【業務の目的】 ケニア事務所における農業・農村開発（稲作灌漑、小規模農家支援、民間セクター活性化支援、等）に係るJICAの活動の方向性を検討し、各援助機関との連携・調整を行うと共に、事業の形成及び実施を支援する。						
【期待される成果】 （１）農業・農村開発におけるケニア政府の方針・取り組みやドナーの動向について情報収集・分析がなされる。 （２）当該分野に係るケニアに対するJICAの支援プログラムが整理・強化される。 （３）上記（２）に基づき優良な事業が形成される。 （４）当該分野に係るJICA事業が効果的かつ円滑に実施される。						
【業務内容】 JICAケニア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）担当分野の政府会合、ドナー会合への出席、関連政府機関との情報交換や文献を通じケニアにおける当該分野の現状と支援ニーズ、ケニア政府の取り組み、他援助機関の支援動向について情報収集を行う。 （２）上記にて収集した情報、日本の協力実績や経験、技術等を分析し、支援方針を検討する。 また、当該分野に係る協力案件の発掘・形成を行う。 （３）担当分野に係るJICA協力事業（技術協力、資金協力、海外投融資等）の立ち上げ、実施管理、モニタリング・評価、ロジ支援を行う。 （４）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。						
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	ケニア	■勤務地：	ナイロビ	■配属機関：	JICAケニア事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2027年1月1日	～	2028年12月31日	■募集人数（人）：	1	
		※更新・延長なし				
■特記事項						
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。			
英語	A	以上であること				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上	
■必要な業務経験：						
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい	企画調査員やドナー・企業等でのチームの一員としての勤務経験					
望ましい	農業・農村開発（稲作灌漑、小規模農家支援、民間セクター活性化支援、等）における実務経験					
望ましい	途上国での業務経験					
望ましい	英語を用いた業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★	
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★	
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★	
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	ケニア事務所			■担当者名：	鈴木 文彦	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Suzuki.Fumihiko@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
ケニアの農業は非常に多様性に富んでいます。日本に匹敵する降雨量に恵まれた地域での稲作灌漑や、センターピボット等を活用した欧州向け輸出志向型の大規模農業がある一方で、多くの小規模農家は天候リスクや市場アクセスなどの課題に直面しています。このような多様な課題と可能性を有するケニアでは、幅広い視点から農業・農村開発に取り組むことが求められています。近年では、アグリテックや農業金融などの分野でスタートアップ企業の参画も進んでおり、JICAにおいても海外投融資を含む民間セクターとの連携の重要性が高まっています。ケニア政府や開発パートナーとのネットワークを築きながら、民間企業やスタートアップとの連携の可能性も探りつつ、JICAの協力方針の検討、新規案件の形成、事業監理に取り組んでいただける方をお待ちしています。						

【個票】【海外】No.	G809	■募集ポスト名：	タンザニア【企画調査員（企画）】運輸交通・都市計画		
職務内容					
			①		②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	運輸交通・都市計画	■分野：	運輸交通
				都市開発・地域開発	
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 タンザニアにおいては、経済成長と急速な都市化の進展に伴い、都市部を中心に交通需要が増大する一方、渋滞の慢性化、公共交通の質の不足、交通安全、都市インフラの未整備が課題となっている。特にダルエスサラームなどの主要都市では、通勤や物流の非効率性が経済活動にも影響を及ぼしている。加えて、都市計画や土地利用管理の実施能力が十分でなく、無秩序な市街地拡大や環境負荷の増大が懸念されている。さらに、上下水道や廃棄物処理といった都市基盤インフラについても都市計画との整合性が課題となっており、交通を含めた一体的な都市インフラ整備・管理が求められている。政府は都市交通の改善、公共交通（BRT等）の拡充、都市計画制度の強化等を進めているが、政策と現場実施の間にはなおギャップが残る。こうした状況に対し、JICAは「運輸交通・都市開発プログラム」を通じ、都市交通、都市計画、都市基盤インフラに係る新規案件形成、（4）制度強化・人材育成および成果普及を担う企画調査員を募集する。 （2）実施中案件のモニタリングと運営改善、（3）都市交通、都市計画、都市基盤インフラに係る新規案件形成、（4）制度強化・人材育成および成果普及を担う企画調査員を募集する。					
【期待される成果】 （1）「運輸交通・都市開発プログラム」の戦略性が高まり、都市交通の効率化や都市開発の質の向上、都市基盤インフラの整備を通じて、プロジェクトの開発効果が増大する。 （2）同プログラム及びセクターにおいて、技術協力、無償資金協力、有償資金協力等の新規案件形成が促進されるとともに、実施中案件に関する適切な実施監理・各種調整が行われる。これらに際しては、JICA内関係者に加え、タンザニア政府機関や他開発パートナー、民間セクター等との連携・調整が適切に実施される。 （3）同プログラム及びセクターにおいて、都市交通・都市計画分野の知見の蓄積・共有が進み、地域内他国との連携や広域的な協力の促進が図られる。 （4）同プログラム及びセクターにおいて、実施中案件のモニタリング、成果の可視化・情報発信、及び政策提言等に関する運営が円滑に行われ、持続可能で包摂的な都市・交通開発への貢献が強化される。					
【業務内容】 JICAタンザニア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （1）当該分野における情報収集・分析・発信： あらゆる情報源を通じ、政策レベルの議論から現場の実態、民間企業の動向に至るまで幅広く情報を収集・分析し、我が国関係者に対しタイムリーに発信する。 （2）政府会合、ドナー会合関連業務： ドナー協議や政策対話に参加し、タンザニア政府の政策実施支援を行うとともに、セクター戦略と現状を把握した上でJICA事業をその中に的確に位置づける。 （3）当該分野における案件形成・実施監理、事後管理支援： 上記（1）、（2）を踏まえて、我が国の特徴、強みを生かした形で案件を形成する。また、実施中、新規案件に関し、準備、実施、モニタリング、及び評価等の実施監理を行う。 （4）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）					
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	タンザニア	■勤務地：	ダルエスサラーム	■配属機関：	JICAタンザニア事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2027年3月1日	～	2029年2月28日	■募集人数（人）：	1
		※更新・延長なし			
■特記事項					
■必要な語学力：語学習目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	S	望ましい			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■必要な業務経験：					
望ましい	JICAでの業務経験				
望ましい	企画調査員の経験				
望ましい	運輸交通・都市計画分野における業務経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 3. 休日出勤、在勤勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。 ※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）			■健康質問票の提出：	要
■担当部署名：	タンザニア事務所			■担当者名：	南谷 太一
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Minamitani.Taichi@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
経済成長著しいタンザニア国ですが、急速な都市化やモータリゼーションの進展に対し、すべての人が安全かつ効率的に利用できる運輸交通システムの構築や、持続可能な都市計画の実現には多くの課題を抱えています。本業務は、有償・無償・技術協力の3つのスキームに携わることができ、また、世界銀行、アフリカ開発銀行をはじめ、他ドナーとの協働の機会にも思われる、やりがいのある仕事です。JICA関連業務に限定せず、海外における運輸交通・都市計画分野の実務経験をお持ちの方はもちろん、実務経験はなくてもこれらの分野に関心を持ち、タンザニアにおける持続可能な都市・交通開発や国際協力に情熱をもって取り組む意欲のある皆様からのご応募をお待ちしております！					

【個票】【海外】No.	8810	募集ポスト名：	南アフリカ共和国【企画調査員（企画）】経済開発/民間連携		
職務内容					
			①	②	
契約形態：	企画調査員（企画）	担当分野名：	経済開発/民間連携	分野：	農業開発／農村開発 民間セクター開発
業務内容：					
【案件の背景】 南アフリカ共和国（以下、南ア）は、鉱物資源と比較的発達した産業を背景に、国民一人当たりGNI（PPP、国際ドル）は15,600ドル（世界銀行、2025年）であり、中高所得国に位置付けられる。しかしながら、1994年の民主化以降、経済・所得格差は拡大傾向あり、失業率は長期的に25～30％超の高水準で推移しており、2025年も32.4％（世界銀行）と極めて高い。加えて、電力・水不足、物流インフラ制約等の構造的課題を抱えており、近年の実質GDP成長率は概ね1％前後の低水準で推移している。このような状況下、我が国は、南アフリカ政府が掲げる「インフラ投資の拡充や人材育成の強化、基礎的な社会サービスの強化、社会的弱者への支援等の方針」に基づき、成長の加速化と雇用創出及び投資の促進等を通じた貧困層の底上げに資する支援を基本方針としている。以上を踏まえ、対南ア協力の重点分野である「成長加速化に向けた人材基盤の強化とインフラ開発促進支援」及び「経済・社会的格差是正に向けた支援」として、民間セクター開発（カイゼン、職業訓練・産業人材育成、スタートアップ支援）や農業開発（小規模農家支援、内水面養殖）等、経済開発分野での協力を目的として本企画調査員を派遣する。また、本企画調査員には、南アのみならず、JICA南アフリカ共和国事務所が所管・兼轄する南部アフリカ周辺国に対する協力への支援も期待される。 【業務の目的】 南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野（民間セクター開発及び農業開発）の動向を把握し、当該分野における我が国の協力の可能性・方針の検討支援、関係者間の調整を行う。また、対象国における協力案件の実施、監理、評価を行う。 【期待される成果】 （1）南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野の事業の発掘・形成が促進される。 （2）南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野における事業が円滑に実施される。 （3）南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野の事業を推進するための情報が収集・整理される。 （4）南アを中心とする南部アフリカ諸国における政府関係機関、学術研究機関、ドナー及び日系企業等とのネットワークが構築される。 【業務内容】 JICA南アフリカ共和国事務所の指示のもと、以下の経済開発分野（民間セクター開発及び農業開発）に関する業務を行う。 （1）南アを中心とする経済開発分野の協力事業全般について、実施機関及び日本側関係者等と連絡調整を行い、円滑な協力案件の実施及び発掘に係る業務を行う。 （2）南アを中心とする経済開発分野の開発ニーズと我が国による支援の可能性を反映した協力量針・事業展開計画などの作成を支援する。 （3）南アを中心とする経済開発分野に関連する開発政策、主要開発課題、事業の進捗、他ドナーの動向等の継続的な情報収集・整理を行い、南部アフリカJICA拠点やJICA本部と共有する。 （4）日系企業の南部アフリカ諸国に対する関心、事業計画とその課題等について継続的に情報収集を行い、連携案件の検討のほか、民間提案型事業の形成及び実施を支援する。 （5）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）					
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
派遣国：	南アフリカ共和国	勤務地：	プレトリア（ツワネ市）	配属機関：	JICA南アフリカ共和国事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
契約期間：	2027年2月1日	～	2029年1月31日	募集人数（人）：	1
		※更新・延長なし			
特記事項					
必要な語学力：	語学習目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf				
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
英語	A	以上であること			
必要な技術資格：					
必要な学位：	学士以上が望ましい			（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
必要な業務経験：					
必須	経済開発分野での業務経験				
望ましい	アフリカ地域での業務経験				
望ましい	JICA在外拠点勤務経験/企画調査員（事業担当）の経験/JICA専門家の経験/JICA本部・国内機関での業務経験/JICAプロジェクトの経験				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（Word、Excel、PowerPoint、Outlook、Teams、OneDrive等）				
求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★
格付：	企画調査員B号			月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
担当部署名：	南アフリカ共和国事務所			担当者名：	佐々木 大吾
面接方式：	オンライン			E-mailアドレス：	Sasaki.Taigo@jica.go.jp
担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
南アフリカ共和国は250社を超える日系企業が進出し、アフリカにおける製造業の拠点となっていることに加え、近年はアフリカB1G4の一つとしてスタートアップの活躍も期待されており、日本ならではの民間セクター開発協力が期待されています。一方で、失業率の高さや貧富の格差は深刻であり、引き続き地方部における農業開発支援も必要となっているなか、SHEPアプローチを通じた小規模農家支援協力の南ア国内並びに周辺国に展開されています。このため、アフリカの経済開発という広い視野で横断的かつ柔軟に対応できる方、周辺国を含む南部アフリカへの協力に関心のある方に積極的にご検討いただきたいポストです。					

【領票】【海外】No.

6811

■募集ポスト名：

エジプト【企画調査員（企画）】観光/広報/民間セクター

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

観光/広報/民間セクター

■分野：

多岐にわたる分野

■業務内容：

【募集の背景・目的】

（1）観光分野

エジプトは、古代文明に由来する世界有数の文化遺産を有し、観光業は外貨獲得、雇用創出及び地域経済活性化を支える基幹産業の一つとなっている。近年、観光需要の回復が進む中、持続可能な観光開発、文化遺産の保全と活用、観光サービスの質の向上及び観光収益の地域への波及促進が重要な政策課題となっている。こうした中、2025年に全面開館した大エジプト博物館（Grand Egyptian Museum: GEM）は、世界最大級の考古学博物館として、エジプト観光の新たな中核拠点となることが期待されている。同博物館は、我が国による円借款事業に加え、保存修復、人材育成、収蔵品管理及び博物館運営等に係る技術協力を組み合わせて実現した、日本・エジプト協力を象徴するプロジェクトである。今後は、同博物館を核として周辺地域開発や観光産業振興を図り、その開発効果を最大化していくことが求められている。

（2）広報分野

エジプトにおけるJICA事業は、運輸、教育、電力、水資源、保健医療、文化遺産保全等の幅広い分野で展開されている。特に大エジプト博物館をはじめとする大型事業は、日本の協力成果を国内外に発信する重要な機会となっている。近年は、デジタル媒体やSNSの活用、要人対応、イベント開催及びメディア連携等を通じ、事業成果を戦略的かつ分かりやすく発信することが求められており、日本・エジプト関係の更なる強化に向けて広報機能の重要性が高まっている。

（3）民間セクター開発分野

エジプト政府は「Egypt Vision 2030」の下、民間主導の経済成長、投資促進及び雇用創出を重点政策として掲げている。特に観光分野は、宿泊、運輸、飲食、文化産業等との幅広い産業連関を有しており、観光振興は民間投資の促進や雇用創出を通じた経済成長に大きく貢献することが期待されている。また、観光振興及び民間セクター開発の成果を効果的に発信する広報活動は、投資誘致や国際的な認知度向上にも直結する。このため、観光、広報及び民間セクター開発は相互に密接に関連しており、それぞれを有機的に連携させながら協力事業を形成・実施していくことが重要である。

また、JICAエジプト事務所はイエメンも兼轄。イエメンでは長期化する紛争の影響により経済活動が大きく制約されているものの、将来的な復興・開発を見据え、人材育成や民間セクター振興、文化・観光資源の保全・活用等に関する知見蓄積や関係機関との連携維持が重要となっており、エジプトを拠点とした地域的な協力の推進も期待されている。

【業務内容】

JICAエジプト事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（1）エジプト及びイエメンの本分野の案件形成・案件管理・広報を適切に実施する。

（2）エジプト及びイエメンの他分野（教育、運輸、保健、農業、エネルギーなど）のセクター担当者と連携し、他分野の戦略性向上を支援する。

（3）エジプト及びイエメンの政府・カウンターパート機関、他国・本邦・多国間関連機関との情報収集・協議・交渉等を通じて本分野に係る戦略/政策/計画/予算/実施体制/事業/支援状況/課題等を整理の上、支援ニーズを明らかにし事務所長の確認を得て、運用改善/効率化、戦略性強化等を提言・実行する。

（4）要望調査、要人対応等の総務・企画関連業務に適切に対応し事務所運営に貢献する。

（5）事務所内外でのセミナー開催等を通じてナショナルスタッフの育成を計画・実行する。

（6）業務進捗について事務所長に報告する（半期ないし年次。所内セミナー開催等で代替可）

（7）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

エジプト

■勤務地：

カイロ

■配属機関：

JICAエジプト事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2027年1月1日

～

2028年12月31日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

下記担当者からのメッセージに記載のとおり、書類選考合格者には英文CVを提出を提出いただく予定です（様式不問）。提出方法については書類選考合格時に連絡します。また、面接選考は主に英語（アラビア語話者においては一部アラビア語）で実施する予定です。

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

アラビア語

C

望ましい

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上が望ましい

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

必須

開発途上国（特にエジプト）の観光支援分野の業務経験

望ましい

JICA（特に在外事務所）、国際機関等での業務経験

望ましい

プロジェクトマネジメントに係る業務経験、関連資格（IPAプロジェクトマネージャ、PMPなど）

望ましい

広報分野の業務経験、民間セクター支援業務経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas.job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

－：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

332,496円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所のためによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■安全管理に関する補足事項

JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）

<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

エジプト事務所

■担当者名：

伊藤 友美

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Ito.Tomomi@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

中東・アフリカ地域の要衝として地域の安定と経済発展を牽引するエジプトは、観光振興、投資促進及び民間主導の成長に向けた取り組みを国を挙げて進めています。本ポストは、こうした国家的優先課題のど真ん中で、大エジプト博物館（GEM）をはじめとする日本の協力成果を基盤としながら、エジプト政府との政策対話から事業形成・実施管理までを俯瞰的に担う、非常にダイナミックな企画調査員ポジションです。観光分野を軸に多様なスキームのマネジメント経験を積んでいただけでなく、観光振興を通じた民間投資促進や雇用創出、さらには戦略的な広報活動による協力成果の発信強化を図り、日本・エジプト協力の更なる発展に係る中核的な役割を担っていただくことを期待しています。当事務所は複数チームが有機的に連携するアジャイルな運営体制を取っています。担当者が裁量を持ち、企画力・調整力・交渉力を総動員して事業を前に進める経験ができる環境です。国づくりを自分事として捉え、多様なステークホルダーと連携・調整し、変化のスピードを察し、開発インパクトを実現したい方こそ挑戦してほしいポストです。熱意ある皆さんのご応募を心よりお待ちしております。なお、書類選考通過者に限って英文の職務経歴書（OV）を提出いただきます。また、採用面接は、主に英語で実施しますが、応募者がアラビア語話者である場合には面接の一部をアラビア語で実施する可能性があります）

【領票】 【海外】 No.

6851

■募集ポスト名：

インド【在外期限付職員】危機管理・事務所経営

職務内容

①

②

■契約形態：

在外期限付職員

■担当分野名：

危機管理・事務所経営

■分野：

安全管理

多岐にわたる分野

■業務内容：

【募集の背景・目的】

インドは世界有数の成長市場として急速な発展を続ける一方、多様な政治・社会情勢、地域ごとの治安環境の違い、自然災害、感染症、情報セキュリティリスクなど、事業実施に影響を及ぼし得る様々なリスクが存在しています。JICAインド事務所では、こうした環境のもとで、多数の事業や関係者の活動を支えながら、日本とインド双方に価値を創出する取組を推進しています。

これらの取組を安全かつ効果的に実施するためには、適切な危機管理・安全管理体制を整備するとともに、事務所運営や事業継続を支える経営基盤を強化していくことが不可欠です。特に、平時からの情報収集・分析、関係機関とのネットワーク構築、有事を見据えた体制整備や訓練、さらにはJICA関係者が円滑に活動できる環境整備は、国際協力事業の実施基盤として重要な役割を担っています。

本ポストでは、危機管理・安全管理業務を中心に、事務所経営基盤の強化や事務所内でのDX推進等にも取り組むことで、JICAインド事務所のレジリエンスと組織力の向上に貢献できる人材を募集します。

【期待される成果】

インドの政治・経済・社会情勢及び治安動向に関する情報が適切に収集・分析され、その結果がJICA関係者の安全確保、遠航管理及び事業運営に効果的に活用される。

また、危機管理・安全管理体制、事業継続体制及び情報セキュリティを含むリスク管理体制が継続的に強化されることにより、有事においても迅速かつ適切な対応が可能となる。

さらに、JICA関係者に対する各種支援や事務所運営の改善、DX推進等を通じて事務所の経営基盤が強化され、JICAインド事務所が実施する事業の安全性、効率性及び持続性の向上に寄与することが期待される。

【業務内容】

(1) 危機管理・安全管理体制の強化

①インドの政治・経済・社会情勢及び治安動向等に関する情報収集・分析

②上記情報・分析を踏まえた安全対策措置及び遠航措置等の改定・策定

③遠航承認・遠航予定・滞在中関係者に係る遠航管理

④JICA関係者への安全管理情報提供、安全対策ブリーフィング、安全対策協議会等の企画・実施

⑤緊急連絡網、安否確認体制、事業継続体制等の整備・維持・改善

⑥危機発生時の初動対応及び関係機関との連絡調整、緊急事態を想定した訓練の企画・実施

⑦情報セキュリティ対策を含む事務所のリスク管理体制の維持・強化

⑧安全対策関連契約及び安全対策関連機材に係る予算・調達・契約管理

⑨日本政府関係機関、他ドナー、民間企業、専門機関等との情報交換及びネットワーク構築

(2) 事務所経営基盤の強化

①JICA関係者の居住・赴任任支援等を通じて安全かつ円滑な事業実施環境の整備

②インドにおける価値創造及び価値創造を支える事務所経営基盤の強化に係る手続き・DX推進

(3) その他、在外事務所長の指示する業務

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

インド

■勤務地：

デリー

■配置機関：

JICAインド事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

期間の定めあり (2027年1月1日 ～ 2027年12月31日) ※

※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。

■募集人数（人）：

1

■特記事項：

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、メール、パワーポイントは必須）。

必須

日本語での実務経験（文書作成を含む）が3年以上。

■必要な学位：

学士以上が望ましい

■実務経験年数目安：

11-17年

■必要な業務経験：

必須

緊急事態への対応や必要に応じたインド国内出張に支障がないこと。

望ましい

南アジア地域での業務経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

-：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★

援助関連知識・経験

★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

期限付職員4号

■月額基本本給（海外赴任中）：

332,496円

■待遇：

1. 諸手当：

①海外赴任中：在勤基本手当、住居手当、家族手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。

※赴任前に本邦部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）支給

2. 勤務時間

①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日

①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>

・在外職員等就業細則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110000042.html>

・期限付職員給与と支給細則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110000061.html>

・独立行政法人国際協力機構在外職員等給与規程

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110000063.html>

■安全管理に関する補足事項

JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）

<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

インド事務所

■担当者名：

有馬 朋宏

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Arima.Tomohiro@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

JICAインド事務所では、インドが抱える多様な開発課題に向き合いながら、日本とインド双方に価値を生み出す事業を推進しています。そのためには、職員や専門家、関係者が安全かつ安心して活動できる環境と、組織として安定的に機能するための基盤が不可欠です。本ポストは、危機管理・安全管理を中心に、事務所運営や事業継続を支える「縁の下の力持ち」として、事務所の重要な基盤を担うポジションです。

仕事の内容は幅広く、治安情報や社会情勢の分析、安全対策の企画・実施、有事対応の準備や訓練、情報セキュリティ、赴任任支援、事務所運営の改善やDX推進など、多岐にわたります。日々の業務は必ずしも華やかなものばかりではありませんが、自ら課題を見つけ、より良い方法を考え、周囲と協力しながら形にしていけることが求められます。その意味では、「なんでも見てやろう」「なんでも経験にしていよう」という好奇心やチャレンジ精神を持つ方に非常に向いているポストです。

本ポストでは、危機管理や安全管理に関する専門知識や経験そのものよりも、責任感を持って物事を最後までやり遂げる姿勢、自ら考えて主体的に行動する力、そして仲間や関係者を支えることにやりがいを感じられるマインドを重視しています。困っている人がいれば手を差し伸べる、組織全体のために一歩踏み込んで行動する、そうした姿勢を持った方であれば、必ず活躍できる環境です。

インドというダイナミックな現場で、人と組織を支えながら、自らも大きく成長したいと考えの方のご応募をお待ちしています。

【個票】【海外】No.	G852	■募集ポスト名：	セネガル【在外期限付職員】安全管理		
職務内容					
			①		②
■契約形態：	在外期限付職員	■担当分野名：	安全管理	■分野：	安全管理
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 セネガルはサブサハラ域内において比較的治安が安定している国ですが、昨今の経済情勢の悪化に伴い、特に都市部を中心に一般犯罪の発生率が増加傾向にあり、交通事故も頻発しています。また、セネガル事務所はセネガル以外に6か国（ギニア、モーリタニア、マリ、カーボベルデ、ガンビア、ギニアビサウ）を所掌していますが、近年のサヘル地域の情勢悪化の煽りを受け、JICA事業の円滑な実施や関係者の安全確保に大きな影響を及ぼしており、現地で活動する職員や専門家、ボランティア等に対するリスク管理の重要性が一層高まっています。 こうした背景を踏まえ、JICAでは最新の治安情報の収集・分析、リスク評価、緊急時対応体制の強化を図るため、安全管理業務を専門的に担う在外期限付職員を配置します。本職員は、現地政府や国際機関との情報共有、危機管理計画の策定、関係者への安全指導を通じて、事業関係者の安全対策を総合的に支援し、事業継続性の確保に貢献することを目的としています。 【期待される成果】 現地の治安情報を的確に収集・分析し、リスク評価や緊急対応計画を整備することで、JICA事業関係者の安全確保を強化します。関係機関との連携を通じ、危機管理体制を向上させ、事業継続性を確保することが期待されます。					
【業務内容】 (1) 治安動向及び治安に影響し得る政治・社会動向に関する情報を収集、分析する。 (2) 安全対策措置及び各種関連資料の改定案を作成し、同措置に基づき安全管理業務を実施する。 (3) 滞在中のJICA関係者の緊急連絡網を随時更新する。 (4) 関係者及び着任者、出張者等の住所やホテル、移動経路や交通手段の安全状況を確認する。 (5) 滞在中JICA関係者に携帯電話アプリ、メール等を通じて注意喚起や関連情報を提供する。 (6) 新規着任者及び短期出張者等に対して、定期的な安全対策ブリーフィングを実施する。 (7) 滞在中のJICA関係者向けの安全対策連絡協議会や安否確認訓練等を計画・実施する。 (8) 事務所が契約する安全関連の契約・予算管理、安全対策機器等の管理、帳簿の更新を担う。 (9) 安全対策アドバイザーの報告分析や情報収集に対する助言を行う。 (10) 事務所ドライバーへの安全運転にかかる指導を行い、能力強化のための研修等を企画する。 (11) 緊急事態発生時に上長や本部への報告や安否確認、現場確認など定められた初動対応を行うとともに、必要に応じ再発防止策を講じる。 (12) 安全管理部や他拠点からの照会や依頼について他所員と協働で適切に対応する。 (13) その他、在外事務所長の指示する業務。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	セネガル	■勤務地：	ダカール	■配属機関：	JICAセネガル事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	期間の定めあり(2027年2月1日～2028年1月31日)※			■募集人数(人)：	1
※上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。					
■特記事項：					
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験N1レベル(特記事項参照)	【言語・語学力に関する特記事項】 日本語を母語としない応募者においては語学証明書(日本語能力試験N1レベル相当)の提出を必須とします。 ・業務上の言語は主にフランス語です。英語がA以上であればフランス語はBでも応募可能です。		
英語	A	望ましい			
フランス語	B	望ましい			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■実務経験年数目安：	11～17年
■必要な業務経験：					
望ましい	安全管理に関する実務経験				
望ましい	海外での勤務経験、特にサブサハラ地域				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.iica.go.jp/icas_jobView?cat=icas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問					
分野・課題専門力		★★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	期限付職員4号			■月額基本給(海外赴任中)：	332,496円
■待遇：					
1. 諸手当： ①海外赴任中：在勤基本手当、住居手当、家族手当(該当者のみ)、子女教育手当(該当者のみ) ②本邦勤務中(海外赴任前後)：超過勤務手当 ※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。 ※赴任前に本邦部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当(東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る)支給 2. 勤務時間 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後)：午前9:30から午後5:45までの7時間30分 ※休憩時間は12:30から13:15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後)：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇・有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり(6月および12月)。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
・在外職員等就業細則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110000042.html				
・期限付職員給与支給細則	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110000061.html				
・独立行政法人国際協力機構在外職員等給与規程	https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110000063.html				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。(ID.PW発行を受けてください)				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	セネガル事務所			■担当者名：	緒方枝里奈
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Ogata.Erina@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)					
日本の国際協力の実施機関であるJICAは、相手国の社会や文化、人々の想いに寄り添いながら、ともに考え、形にしておくことを大切にしてきました。とりわけ途上国の現場は、現地の人々と協働し、試行錯誤を重ねながら、日本への信頼を育む場となっています。この実現にあたり、関係者の安全確保は事業実施上不可欠な要素です。JICAセネガル事務所はセネガル及び隣接6か国(ギニア、モーリタニア、マリ、カーボベルデ、ガンビア、ギニアビサウ)を所掌し、事務所規模や関係者数はJICAのアフリカ域内拠点の中でも最大級であり、地方や隣国への出張も発生します。加えて、サヘル地域の情勢は流動的で、安全管理の難度が高いと言えますが、その分これまでの実務経験を活かし活躍いただくことが可能です。JICAの事業の担い手の一人として、関係者との良好なコミュニケーションをはかりながら、積極的に行動してくださる方をお待ちしています。赴任はご家族連れでも問題なく赴任いただけます。					

【領票】【海外】No.	6853	募集集ポスト名：	パレスチナ【在外期限付職員】安全管理		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	在外期限付職員	■担当分野名：	安全管理	■分野：	安全管理
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 パレスチナ自治区、イスラエルでは、昨今の中東情勢悪化に伴う治安の悪化、ハイリスク化が深刻となっています。イランと米国の攻撃の応酬など近隣諸国の情勢が悪化し、ますます情勢の不透明性が高まる状況は、JICA事業の円滑な実施や関係者の安全確保に大きな影響を及ぼしており、現地で活動する職員や専門家に対するリスク管理の重要性が一層高まっています。 こうした背景を踏まえ、JICAでは最新の治安情報の収集・分析、リスク評価、緊急時対応体制の強化を図るため、安全管理業務を専門的に担う在外期限付職員を配置します。本職員は、現地政府や国際機関等との情報共有、危機管理計画の策定、関係者への安全指導等を通じて、事業関係者の安全対策を総合的に支援し、事業継続性の確保に貢献することを目的としています。					
【期待される成果】 現地及び周辺諸国の治安情報を的確に収集・分析し、リスク評価や緊急対応計画を整備することで、JICA事業関係者の安全確保を強化します。関係機関との連携を通じ、危機管理体制を向上させ、事業継続性を確保することが期待されます。					
【業務内容】 (1) パレスチナ自治区、イスラエル国の治安・政治情勢情報（周辺国含む）の収集、分析、発信 (2) 平時の安全対策（危機管理） ① 安全対策措置・マニュアルの見直しと運用 ② 緊急連絡体制の構築と管理 ③ 安全対策研修・訓練の実施 ④ 関連施設の防護対策 ⑤ 事務所及び出張所・安全対策機材・備品の調達・管理、各種契約管理 ⑥ 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する業務（必要に応じて） (3) 有事・緊急事態への対応 (4) JICAプロジェクト形成時の治安や安全対策の観点からの支援 (5) 研修事業、同窓会事業 (6) その他、在外事務所長の指示する業務 ① 安全対策、治安対策等に関連して、在外事務所長が指示する業務					
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	パレスチナ	■勤務地：	パレスチナ	■配置機関：	JICAパレスチナ事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日)※ ※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。			■募集人数（人）：	1
■特記事項：	本期限付職員は査証の関係から西エルサレムに居住し、勤務先のラムラッまで通勤いただく必要があります。このため、当地渡航前に国際運転免許の取得が必須で、当地赴任後、自家用車を購入いただく必要があります。				
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf			
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること			
アラビア語、ヘブライ語	C	出来るとより望ましい			
■必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、メール、ファイルメーカー等）				
必須	自動車普通免許、国際運転免許				
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：	11～17年
■必要な業務経験：					
必須	企業、官公庁、大学、団体等での実務経験（7～10年程度）				
必須	海外駐在経験（3年以上）				
望ましい	JICA企画調査員経験				
望ましい	JICA海外協力隊経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★
問題発見・分析力		★★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	期限付職員4号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
■特遇：					
1. 諸手当： ①海外赴任中：在勤基本手当、住居手当、家族手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。 ※赴任前に本邦部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）支給 2. 勤務時間 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇・有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110001497.html				
・在外職員等就業細則	https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110000042.html				
・期限付職員給与と支給細則	https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110000061.html				
・独立行政法人国際協力機構在外職員等給与規程	https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110000063.html				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）			https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	パレスチナ事務所			■担当署名：	工藤 正樹
■面談方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Kudo.Masaki@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
JICAパレスチナ事務所の安全管理業務の担当として、JICA関係者（事務所員、専門家、調査団、コンサルタント、その家族等）が安全に滞在し、業務に従事できるよう、安全や治安対策、感染症対策に関連して様々な業務を担っていただく予定です。パレスチナ自治区（ヨルダン川西岸地区、ガザ地区）およびイスラエルは、急激に治安が悪化することもあり気は掛けますが、関係者と協力して、JICAの安全対策強化に担っていただける方を期待します。 また、当該地域は政治情勢が治安リスクに直結することから、安全管理は治安情報のみならず、周辺国を含めた政治情勢にかかる情報収集と分析が必要です。その観点では、現場に必要な安全対策を提供するための知見が求められますが、経験がわずかであっても、ネットワーク軽く、様々な課題に対して、状況の変化に応じて前向きに取り組んでいただく方を期待します。関係機関やセキュリティコンサルタント等の外部の専門家と一緒に働くことで、その専門性を高めることも可能です。今後、安全対策のスペシャリストを目指したい方の積極的な応募を期待しています。 加えて、JICAの案件形成、案件管理を担っていただき、広くJICAの事業に関わっていただくことで、案件担当としての視点をもって、安全対策強化に努めていただく予定です。					